



安心安全・エコ住宅等改修助成事業

補助金のご案内

市では、安心安全なまちづくりを推進するとともに、地域経済の活性化を図ることを目的として、居住に用いるための個人住宅の住宅改修等の費用の一部を補助しています。以下の条件を満たした方が補助対象となります。

	補助条件
<input type="checkbox"/>	市民の方（住民基本台帳に登録されている方）
<input type="checkbox"/>	改修する住宅を所有し、現在居住している ※住宅の所有者が複数の場合、所有者全員の同意が必要です。
<input type="checkbox"/>	所有者全員が市税等を滞納していない 市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
<input type="checkbox"/>	市内事業者から購入、設置、工事を行う ※ただし、下記①、②Bは市外業者可
<input type="checkbox"/>	下記①、②、④は工事着手前に申請書を提出する 補助申請期限：令和4年2月28日（月）まで
<input type="checkbox"/>	下記①、②、④は工事完了後に完了報告を提出する 完了報告期限：令和4年3月31日（木）まで
<input type="checkbox"/>	下記③は工事完了後に申請書を提出する 補助申請期限：令和4年3月31日（木）まで

また、補助対象となる住宅改修等のメニュー【補助額】は、以下のとおりです。

それぞれの補助対象事業には要件や補助対象機器等がございますので、詳細は、事前に市役所産業観光課までお問合せいただくか、市ホームページ及びパンフレット等でご確認ください。

なお、エコキュート、エコジョーズ、エコウィルの設置及びLED照明器具設置工事を対象とした補助は令和2年度で終了しました。

補助金種別	補助額	補助限度額
① 木造住宅耐震診断 ※事前申請		
木造住宅耐震診断	対象費用の2分の1	10万円
② 木造住宅耐震改修等 ※事前申請		
A 木造住宅耐震改修工事	対象費用の2分の1	30万円
B 簡易耐震改修工事	対象費用の2分の1	20万円

補助金種別	補助額	補助限度額
③ 新エネルギー利用機器等の設置		
家庭用蓄電池	2万円×当該機器の最大出力値 (kW)	10万
住宅用強制循環式ソーラーシステム	5,500円×集熱器の面積 (㎡)	3.3万円
住宅用自然循環式太陽熱温水器	3,000円×集熱部の面積 (㎡)	1.2万円
家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム (エネファーム)	5万円	—
④ エコ住宅化改修工事 ※事前申請		
遮熱性塗装工事	対象費用の2分の1	10万円
断熱工事	対象費用の2分の1	10万円
⑤ バリアフリー住宅化改修工事 ※事前申請		
バリアフリー住宅化改修工事	対象費用の2分の1	10万円

☞ 市内の建築業者などに心当たりのないかたは、
武蔵村山市家屋等修築あっせん制度 をご活用ください。



市が、建築業者をあっせんします。
工事は、市に登録された建設業者の組合等が責任をもって対応いたします。
なお、あっせんは受付順となり、組合等を指定することはできませんので、ご了承ください。

問合せ先 ▶▶

武蔵村山市 協働推進部 産業観光課

商工係 042-565-1111 内線227

<http://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/sangyou/index.html>

